

その1 このご時勢、県の職員を増やすの?!

井手たくの問い

教職員、警察官を含めた職員定数の合計は、今後どのように推移していくのか？

松沢知事の答え

職員の大半を占める警察官や教職員の数は、国の法令により決定される部分が多い。警察官は国の1万人増員計画が平成19年度で終了。当面増減は生じない。教員は、児童生徒数が増加傾向にあるため、しばらく増加傾向が続く。以上全体としては極めて緩やかに増加する。

井手たくの問い

なんとかして抑制し、横ばいもしくは減少に転じるような、職員定数のありかたを是非検討して欲しい。借金が毎年1000億円ずつ増えている、森林づくり公社も廃止して、260億円の借金は県の負担となる、そういう状況もある。

松沢知事の答え

今、行革の中でも1500人削減（警察、教師を除く知事部局）に向けてかなり厳しく対応し、これを目的、目標に向けてやっています。

その2 早期退職制度で職員を減らす

職員定数の変遷（平成9～19年）

区分	H9.4.1	H10.4.1	H11.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1
総計	81,110	80,642	79,666	79,270	79,557	79,820	79,874	80,170	80,417	80,306	80,567

コメント

平成10年に県は赤字転落。赤字をなんとか脱した平成12年以降、職員は増傾向にあり、今後も増加すること。

井手たくやは次の提案をする

今、50歳以上に希望勸奨退職制度を導入している。平成10年～16年は45歳以上に年齢枠を広げた。削減という点では一定の効果はあった。再度年齢枠を広げて導入する必要あり。



（県提出資料より）

希望勸奨退職者の推移（知事部局）

区分	退職者数	うち45～49歳	区分	退職者数	うち45～49歳
平成9年度	26人	—	平成14年度	152人	35人
平成10年度	46人	12人	平成15年度	111人	14人
平成11年度	72人	10人	平成16年度	111人	15人
平成12年度	86人	23人	平成17年度	68人	—
平成13年度	84人	11人			